

豊川閣育英奨学金制度

1 制度の概要

自らの能力や適性にあった進路を自由に選択し、勉強や部活動に高い意欲で取り組めるよう経済的に支援する制度である。奨学金には〔A〕〔B〕の区分がある。

2 奨学生の応募資格（令和8年度の運用）および給付される奨学金

本校の奨学生に応募することができる生徒は、推薦入試を受験し、次の各奨学生資格のすべてに該当する者とする。

（1）育英奨学金制度〔A〕

【学力奨学生】〔A〕	【部活動奨学生】〔A〕	特典
① 学力および人物に特に優れ難関大学進学を目指す者。	① 指定する競技で、特に優秀な素質と全国大会出場・東海大会入賞またはそれに準ずる実績を持ち、人物に優れ将来性豊かな者。	入学金および年間授業料に相当する額を給付する。
② 推薦入試で「Ⅱ類選抜クラス」の編成に出願し、入試学力試験の成績が特に優れる者。	② 本校の部活動顧問の推薦がある者。	
③ 3年2学期の5教科評定24以上の者。	③ 3年1学期または2学期の9教科評定29以上の者。	

※ 指定する競技・・・特別強化指定部（硬式野球部（男）、駅伝部（男女）、水泳部（男女））

（2）育英奨学金制度〔B〕

【学力奨学生】〔B〕	【部活動奨学生】〔B〕	特典
① 学力および人物に優れ難関大学進学を目指す者。	① 指定する競技で、優秀な素質と東海大会出場・県大会入賞またはそれに準ずる実績を持ち、人物に優れ将来性豊かな者。	入学金の半額に相当する額および月額5,000円を給付する。
② 推薦入試で「Ⅱ類選抜クラス」の編成に出願し、入試学力試験の成績が優れる者。	② 本校の部活動顧問の推薦がある者。	
③ 3年2学期の5教科評定22以上の者。	③ 3年1学期または2学期の9教科評定29以上の者。	

※ 指定する競技・・・特別強化指定部（硬式野球部（男）、駅伝部（男女）、水泳部（男女））
強化指定部（陸上競技部（男女）、剣道部（男女）、サッカー部（男女）、バレーボール部（女）、吹奏楽部（男女）、ソフトボール部（男）、ソフトテニス部（女））
上記以外の部（空手道部（男女）、バドミントン部（男女）、ソフトテニス部（男）、バスケットボール部（男女）、卓球部（男女）、ダンス部（男女）、ソフトボール部（女）、チアリーディング部（女）、書道部（男女））

3 注意事項

- （1）上記は「奨学生の応募資格」であり、合格を確約するものではない（特待生制度ではない）。
- （2）【学力奨学生】は推薦入試学力試験の成績上位者から選抜する。
- （3）【部活動奨学生】は本校の部顧問からの推薦があるものに限る。

4 契約について

- （1）奨学生の契約は1年間とする。ただし、厳正な審査の結果、年次更新することができる。
- （2）問題行動、退部、学業成績不振等、契約書に違反した場合は契約が消滅する。
- （3）契約が消滅した場合、消滅以前に給付された奨学金の全額を返金しなければならない。

5 その他

- （1）奨学金は、入学金および授業料等を全額納めた後、12月末に一括して給付する。
- （2）実質負担額（納入金額より行政の補助金額を差し引いた額）を限度として給付する。
- （3）硬式野球部については、日本高等学校野球連盟「高校野球特待生制度」に則り募集する。
- （4）部活動顧問特別推薦を新設する（P4参照）。